

【暮らしについて】

【全員の方に】

問3 あなたは、お宅の現在の暮らしむきについてどのように感じていますか。次の中からお答えください。(○は1つ)

- | | | | | | |
|-------|-------|----|----------|----------|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | ⑩ |
| 大変苦しい | やや苦しい | 普通 | ややゆとりがある | 大変ゆとりがある | |

問4 お宅の家計は、次の中のどれにもっとも近いですか。(○は1つ)

- 1 ほぼ毎月赤字になる
 - 2 ときどき赤字になる
 - 3 ほとんど赤字にならない
 - 4 まったく赤字にならない
- ⑪

問5 貯蓄についておうかがいします。お宅では、貯蓄していますか。次の中のどれにもっとも近いですか。(○は1つ)

- 1 ほぼ毎月貯蓄している
 - 2 ときどき貯蓄している
 - 3 ほとんど貯蓄していない
 - 4 まったく貯蓄していない
 - 5 貯蓄を取り崩している
- ⑫

問6 賃貸住宅や借間にお住まいの方にうかがいます。お宅では、過去1年間に家賃が滞ったことがありますか(○は1つ)

- | | | | | |
|------|------|-------|--------|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | ⑬ |
| よくある | 時々ある | まれにある | まったくない | |

【全員の方に】

問7 お宅では、過去1年間に、支払いが滞ったために、水道、電気・ガス、電話・携帯電話などのサービスを停止されたことがありますか。(○は1つ)

- 1 ない → (問8へ)
 - 2 ある
- ⑭

問7-1 サービスを停止されたのは何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1 水道 2 電気・ガス 3 電話・携帯電話 4 その他(具体的に)

問 12 お宅では、家族で、どの程度泊りがけの旅行（帰省を含む）をしていますか。（○は1つ）

- 1 年4回以上
 - 2 年2～3回程度
 - 3 年1回程度
 - 4 年1回以下・ほとんど旅行しない
- (問 13 へ)

【問 12 で「3～4」を答えた方に】

問 12-1 「年1回以下・ほとんど旅行しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で（具体的に)
- 5 関心がない（行きたくない）

【住まいについて】

【全員の方に】

問 13 お宅の現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか。（○は1つ）

- 1 持ち家（一戸建て・住宅ローン返済中）
- 2 持ち家（一戸建て・住宅ローンなし・完済）
- 3 持ち家（マンションなどの集合住宅・住宅ローン返済中）
- 4 持ち家（マンションなどの集合住宅・住宅ローンなし・完済）
- 5 民間の賃貸住宅（一戸建て）
- 6 民間の賃貸住宅（集合住宅）
- 7 公団・公社の賃貸住宅（一戸建て）
- 8 公団・公社の賃貸住宅（集合住宅）
- 9 公営住宅
- 10 社宅・公務員住宅（一戸建て）
- 11 社宅・公務員住宅（集合住宅）
- 12 その他（具体的に)

問 14 間取りは、次のどれにあてはまりますか。（台所、ダイニングキッチンを除きます）

（○は1つ）

- 1 1部屋
- 2 2部屋
- 3 3部屋
- 4 4部屋
- 5 5部屋
- 6 6部屋以上

問 15 現在のお住まいには、次のような部屋・住宅設備がありますか。それぞれについて、「ある」「欲しいと思わない」「経済的に持てない」のうちあてはまるものに○をつけてください。

※「家族専用の」とは、「他の世帯と共同ではない」という意味です。(それぞれ○は1つ)

	あ る	な い	
		欲しいと思わない	経済的に持てない
・ 家族専用のトイレがある ……………→	……1	……2	……3
・ 家族専用の炊事場（台所）がある ……………→	……1	……2	……3
・ 家族専用の浴室がある ……………→	……1	……2	……3
・ 家族専用で、炊事場とは別の洗面所がある →	……1	……2	……3
・ 寝室と食卓が別の部屋にある ……………→	……1	……2	……3
・ 複数の寝室がある ……………→	……1	……2	……3

問 16 お宅では、次のものをお持ちですか。それぞれについて、「持っている」「欲しいと思わない」「経済的に持てない」のうちあてはまるものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	持っている	持っていない	
		欲しくない	経済的に持てない
・ テレビ	……1	……2	……3
・ 冷蔵庫	……1	……2	……3
・ 電子レンジ ……………→	……1	……2	……3
・ 冷暖房機器（エアコン、ストーブ、こたつ等） →	……1	……2	……3
・ 湯沸器（電気温水器等含む） ……………→	……1	……2	……3
・ 電話機（ファックス兼用含む） ……………→	……1	……2	……3
・ 携帯電話（PHS含む） ……………→	……1	……2	……3
・ ビデオデッキ（DVDレコーダー含む） →	……1	……2	……3
・ ステレオまたはラジカセ ……………→	……1	……2	……3
・ 自動車（トラックを含む） ……………→	……1	……2	……3
・ パソコン ……………→	……1	……2	……3
・ 礼服 ……………→	……1	……2	……3
・ スーツ ……………→	……1	……2	……3
・ 家族全員に十分なふとん ……………→	……1	……2	……3

【社会生活について】

問 17 あなたは、ふだんどの程度、人（家族を含む）と話をしますか。（○は1つ）

- 1 毎日
- 2 2日～3日に1回
- 3 1週間に1回
- 4 1週間に1回以下・ほとんど話をしない

問 18 あなたは、ふだん電話やEメールで人（家族を含む）とおつきあひがありますか。（○は1つ）

- 1 毎日
- 2 2日～3日に1回
- 3 1週間に1回
- 4 1週間に1回以下・ほとんどつきあひがない

問 19 あなたは、次にあげる事柄で、同居のご家族以外に頼れる人はいますか。それぞれについてお答えください。

	常に頼れる（○はいくつでも）				時々 頼れる	あまり 頼れ ない	全然 頼れ ない
	別居の 家族 （親・ 子等）	友人	近所 の人	その他			
・病気の時の世話……………→	・1	・2	・3	・4	・5	・6	・7
・重い家具を動かす・植木の手入れなど、 1人ではできない家の周りの仕事の手伝い→	・1	・2	・3	・4	・5	・6	・7
・転職・転居・結婚など人生の相談……………→	・1	・2	・3	・4	・5	・6	・7
・配偶者・家族内でのトラブルの相談……………→	・1	・2	・3	・4	・5	・6	・7
・寂しい時の話し相手……………→	・1	・2	・3	・4	・5	・6	・7
・子供や老親の世話を時々してくれる……………→	・1	・2	・3	・4	・5	・6	・7

問 20 あなたには、ありのままの自分をみせることができる人がいますか。（○は1つ）

- 1 いる（家族）
- 2 いる（家族以外）
- 3 いる（家族と家族以外両方）
- 4 いない

問 21 あなたには、あなたの良さを認めてくれる人がいますか。（○は1つ）

- 1 いる（家族）
- 2 いる（家族以外）
- 3 いる（家族と家族以外両方）
- 4 いない

問 22. あなたは、選挙の投票にどの程度行きますか。(○は1つ)

- 1 いつも行く → (問 23 へ)
- 2 ときどき行く → (問 23 へ)
- 3 あまり行かない
- 4 行かない
- 5 選挙権がない → (問 23 へ)

【問 22 で「3」「4」と答えた方に】

問22-1 「あまり行かない」「行かない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。

(○はいくつでも)

- 1 仕事や家庭の事情で
- 2 健康の事情で
- 3 その他の事情で (具体的に)
- 4 関心がない (行きたくない)

【全員の方に】

問 23 あなたは、町内会や子供会、老人会、婦人会、PTAなどの活動をしていますか。

(○は1つ)

- 1 している → (問 24 へ)
- 2 ときどきする → (問 24 へ)
- 3 あまりしない
- 4 しない

【問 23 で「3」「4」と答えた方に】

問 23-1 「あまりしない」「しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。

(○はいくつでも)

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で (具体的に)
- 5 関心がない (したくない)

【全員の方に】

問 24 あなたは、ボランティアや社会奉仕活動などをしていますか。(○は1つ)

1 している (問 25 へ)

2 ときどきする

3 あまりしない

4 しない

【問 24 で「3」「4」と答えた方に】

問 24-1 「あまりしない」「しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。

(○はいくつでも)

1 経済的な事情で

2 仕事や家庭の事情で

3 健康の事情で

4 その他の事情で(具体的に)

5 関心がない(したくない)

【全員の方に】

問 25. あなたは、趣味やスポーツで人と会ったり、一緒に活動したりしていますか。(○は1つ)

1 している (問 26 へ)

2 ときどきする

3 あまりしない

4 しない

【問 25 で「3」「4」と答えた方に】

問 25-1 「あまりしない」「しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。

(○はいくつでも)

1 経済的な事情で

2 仕事や家庭の事情で

3 健康の事情で

4 その他の事情で(具体的に)

5 関心がない(したくない)

【全員の方に】

問 26 あなたは、**宗教団体**またはそれに相当するグループなどに加入または活動していますか。

(○は1つ)

- 1 加入しており積極的に活動している
- 2 加入しているがあまり活動はしていない
- 3 加入していない

(問 27 へ)

【問 26 で「3」と答えた方に】

問 26-1 「加入していない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(○はいくつでも)

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で (具体的に)
- 5 関心がない (したくない)

【全員の方に】

問 27 あなたは、**政党・政治団体**またはそれに相当するグループなどに加入または活動していますか。(○は1つ)

- 1 加入しており積極的に活動している
- 2 加入しているがあまり活動はしていない
- 3 加入していない

(問 28 へ)

【問 27 で「3」と答えた方に】

問 27-1 「加入していない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(○はいくつでも)

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で (具体的に)
- 5 関心がない (したくない)

【全員の方に】

問 28 あなたは、労働組合・業界団体・職業団体などに加入または活動をしていますか。

(○は1つ)

- 1 加入しており積極的に活動している → (問 29 へ)
- 2 加入しているがあまり活動はしていない → (問 29 へ)
- 3 加入していない
- 4 働いていない → (問 29 へ)

【問 28 で「3」と答えた方に】

問 28-1 「加入していない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(○はいくつでも)

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で (具体的に)
- 5 関心がない (したくない)

【サービスの利用】

【全員の方に】

問 29 次の公共施設・サービスについて、「1 使っている」～「6 使いたいと思わない・必要がない」の中から、あなたまたはお宅に最もあてはまるものに○をつけてください。

(それぞれ○は1つ)

	使っている	使っていない				
		場所や設備が使にくい等の事情で	経済的な事情で	健康上の事情で	その他の事情で	使いたいと思わない
・ 図書館 →	・1	・2	・3	・4	・5	・6
・ 公共のスポーツ施設 (公営プールなど) →	・1	・2	・3	・4	・5	・6
・ 役 所 →	・1	・2	・3	・4	・5	・6
・ 保健所 →	・1	・2	・3	・4	・5	・6
・ 公会堂・公営ホール・町内会館など →	・1	・2	・3	・4	・5	・6
・ 公園・広場 →	・1	・2	・3	・4	・5	・6
・ 公共の交通サービス (公営バス・電車など) →	・1	・2	・3	・4	・5	・6



(次のページにお進みください)

【人生経験】

問 33. 現在までの就職、結婚などの履歴についておうかがいします。

次の記入例を参考にあなたが16歳の頃から現在（～90歳）までの間の毎年、(1) 就職していた年の部分に矢印を付けてください。また、(2) 結婚、(3) 離婚、(4) あなた、またはあなたの配偶者の出産（子供の誕生）、(5) 1ヵ月以上の入院を伴う、または学業や就業に支障をもたらす大きなけがや病気について、あった年の欄に○を付けてください。*就職は、家業などの自営も含まれます。

記入例

現在、45歳の
右記のような方は

18-24歳 就職
24歳 結婚
24-32歳 就職（別の職場に転職した）
26歳 子どもの誕生
33歳 交通事故に遭う
35-45歳 就職（新しい職場に現在まで就職）

年齢	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38							
1. 就職			→																											
2. 結婚									○																					
3. 離婚																														
4. 子供の誕生											○																			
5. 大きなけが・病気																		○												

16歳から60歳まで

年齢	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
1. 就職																								
2. 結婚																								
3. 離婚																								
4. 子供の誕生																								
5. 大きなけが・病気																								

61歳から90歳まで

年齢	61	62	63	64	65	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	
1. 就職																								
2. 結婚																								
3. 離婚																								
4. 子供の誕生																								
5. 大きなけが・病気																								

年 齢	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
1. 就 職							→															
2. 結 婚																						
3. 離 婚																						
4. 子供の誕生																						
5. 大きな けが・病気																						

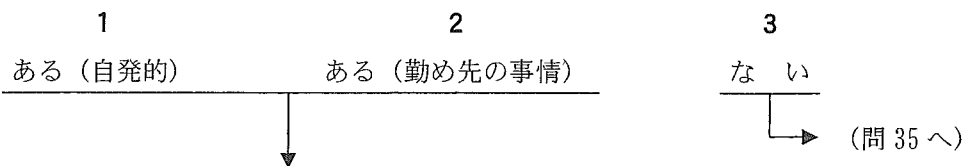
年 齢	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
1. 就 職																						
2. 結 婚																						
3. 離 婚																						
4. 子供の誕生																						
5. 大きな けが・病気																						

年 齢	85	86	87	88	89	90
1. 就 職						
2. 結 婚						
3. 離 婚						
4. 子供の誕生						
5. 大きな けが・病気						

【全員の方に】

⑩=3

問 34 あなたは、職を失った経験がありますか。それは、自発的なものですか、勤め先の事情（解雇、倒産など）ですか。（○はいくつでも）



【問 34 で「1」「2」と答えた方に】

問 34-1 あなたが、職を失った期間は通算してどれくらいになりますか。

失業していた期間 年 ヶ月

⑫～⑮

【全員の方に】

問 35 あなたは、現在の仕事をどう感じていますか。（○は1つ）

- 1 不安定である（いつ職を失うかわからない）
- 2 やや不安定である
- 3 まあまあ安定している
- 4 安定している
- 5 働いていない

⑯

問 36 あなたの最終学歴を教えてください。（○は1つ）

- 1 新制中学校、旧制小学校（尋常科・高等科）・国民小学校・青年学校
- 2 新制高校、旧制中学校・高等女学校・実業学校・師範学校
- 3 新制各種専門学校（新制高校卒業後）
- 4 新制短大・高専、旧制高校・専門学校・高等師範学校
- 5 新制・旧制大学（4年制）以上
- 6 その他（具体的に _____）

⑰

問 37 あなたが、最初に川崎市に住んだのはいつ頃ですか、また、どういったきっかけで川崎市に来ましたか。

(1) 最初に川崎市に住んだのはいつ頃ですか。また、川崎市で生活して何年になりますか。

- 1 明 治
- 2 大 正 年頃 生活して 年
- 3 昭 和
- 4 平 成 ⑲ ⑳ . .

⑱

(2) 川崎市に住んだのはどのような理由からですか。(○は1つ)

- | | | | |
|----|--------------|----|------------|
| 1 | 生まれた時から住んでいる | 11 | 親と同居 |
| 2 | 入学・進学 | 12 | 親と近居 |
| 3 | 就職 | 13 | 子と同居 |
| 4 | 転職 | 14 | 子と近居 |
| 5 | 転勤 | 15 | 家族の移動に伴って |
| 6 | 家業継承 | 16 | 結婚 |
| 7 | 定年退職 | 17 | 離婚 |
| 8 | 住宅事情 | 18 | 子育て環境上の理由 |
| 9 | 生活環境上の理由 | 19 | 健康上の理由 |
| 10 | 通勤通学の便 | 20 | その他(具体的に) |

問 38 あなたが 15 歳のころのご家庭の様子をうかがいます

問 38-1 15 歳の頃、どこで生活していましたか。(○は1つ)

- 1 現在と同じ
- 2 川崎市内の別地域
- 3 その他の地域
() 都・道・府・県
- 4 海外の() 国

問 38-2 あなたの 15 歳のころのご家庭は、以下のどの形態でしたか。(○は1つ)

- 1 核家族(子供+両親)
- 2 ひとり親世帯
- 3 三世代世帯
- 4 その他

問 38-3 当時の日本の一般家庭に比べて、あなたのご家庭の暮らし向きはどうだったと感じますか。
次の中からお答えください。(○は1つ)

- | | | | | |
|-------|-------|----|--------------|--------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 大変苦しい | やや苦しい | 普通 | ややゆとり
がある | 大変ゆとり
がある |

【家族について】

問 39 いっしょに住んでいるご家族はあなたを含めて何人ですか。

<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> </div>
--

問 40 ご自身を含む、あなたの家族構成について教えてください（単身赴任している配偶者、仕送りをしてる子など、別居していても家計を一緒にしているご家族がいる場合は含めてください。経済的に独立して別居しているお子さんは含めないでください。）

あなたとの続き柄 〔具体的にご記入 下さい〕	あなたとの 続き柄 〔 下記の コード 表参照〕	性 別	年 齢 (歳)	同居・別居は		配偶関係は		職業は						1カ月の収入は		家計は	
				同 居	別 居	結 婚 し て い る	結 婚 し て い な い	常 勤 で 仕 事 を し て い る	パ ー ト ・ ア ル バ イ ト	臨 時 で 仕 事 を し て い る	学 生 ・ 未 就 学	専 業 主 婦 夫	そ の 他 の 無 職	※収入とは、勤労 収入(パート、アルバイト配 当を含む)、利子・配 当金、公的年金、障 害年金(生活保護、児 童扶養手当など)、 個人年金など、す べてを含みます。	1	2	あ な た と 同 じ 家 計
1 あなた 本人	0 0							1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2				
2 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					
3 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					
4 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					
5 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					
6 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					
7 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					
8 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					
9 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					
10 あなたの_____		1 男 2 女	歳	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2 3 4 5 6			万円	1 2					

〔問 40 続き柄コード表〕

- | | | |
|-----------|-------------|------------|
| 00 本人 | 05 本人の祖父母 | 10 子どもの配偶者 |
| 01 配偶者 | 06 配偶者の祖父母 | 11 その他の親族 |
| 02 子ども | 07 本人の兄弟姉妹 | 12 その他 |
| 03 本人の父母 | 08 配偶者の兄弟姉妹 | |
| 04 配偶者の父母 | 09 孫 | |

⑩=5

⑩=6

公的年金やその他の給付は（複数の給付がある場合、3つまでお答えください）																																			
1 番目					2 番目					3 番目																									
老 齡 年 金	障 害 年 金	遺 族 年 金	生 活 保 護	児 童 扶 養 手 当	児 童 手 当	特 別 児 童 手 当	何 も 受 け て い な い	受 給 額 は （ 月 ）	老 齡 年 金	障 害 年 金	遺 族 年 金	生 活 保 護	児 童 扶 養 手 当	児 童 手 当	特 別 児 童 手 当	何 も 受 け て い な い	受 給 額 は （ 月 ）	老 齡 年 金	障 害 年 金	遺 族 年 金	生 活 保 護	児 童 扶 養 手 当	児 童 手 当	特 別 児 童 手 当	何 も 受 け て い な い	受 給 額 は （ 月 ）									
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑪							↓ (次の方へ)	⑪													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑫							↓ (次の方へ)	⑫													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑬							↓ (次の方へ)	⑬													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑭							↓ (次の方へ)	⑭													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑮							↓ (次の方へ)	⑮													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑯							↓ (次の方へ)	⑯													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑰							↓ (次の方へ)	⑰													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑱							↓ (次の方へ)	⑱													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑲							↓ (次の方へ)	⑲													..				
1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円
⑳								万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	⑳													万円				

問41 昨年1年の間に、月々の収入以外に、あなたとあなたの配偶者（いる場合）には、臨時収入（ボーナス）がありましたか。

(1) あなたは

ボーナスが	1	あった	2	なかった	.
その他配当金が	1	あった	2	なかった	.

(2) あなたの配偶者は

ボーナスが	1	あった	2	なかった	.
その他配当金が	1	あった	2	なかった	.

調査にご協力いただきありがとうございました。

皆様からの回答は統計的処理・分析を行ったのち、

今後の社会保障政策の資料とさせていただきます。

<調査に関するお問い合わせは以下にお願いいたします>

(調査の実施について)

社団法人 中央調査社 (<http://www.crs.or.jp>)

東京都中央区銀座6-16-12 電話 03-3549-3123 0120-49-3023 (フリーダイヤル)

(調査の内容について)

国立社会保障・人口問題研究所 (<http://www.ipss.go.jp>) 国際関係部第2室長 阿部

東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階 電話 03-3595-2984

調査票は回収用の封筒に入れて、調査員にお渡してください。

日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究

阿部 彩

1. 貧困基準の問題点

社会政策研究の中で貧困を科学的に測定しようという試みは、早くは 19 世紀半ばから行われてきた。わが国においても、貧困率や生活保護の捕捉率を推計する優れた研究が数多く行われてきている（星野・岩田 1994、阿部 2005、駒村 2005 など）。しかし、これらの研究の多くに共通する問題も存在する。一つは、これらの研究の多くが、貧困を金銭面という一つの側面のみから測定することの困難を理解しながらも、データの制約や定義の不明瞭さなどの理由から、現時点の所得に代表される金銭的なデータのみを用いている点である。多くの著者が指摘するように、人々の生活水準は、現時点の所得のみならず過去の所得による貯蓄、財産（持ち家など）、労働資源（教育、生まれもった能力、健康状況など）、人間関係の蓄積など、複数の要因に左右される。所得の低さは、貧困の要因の一つであっても、貧困の事象そのものを表すものではない。貧困の事象は、消費、住宅、対人関係など生活の諸側面に現れる。そのため、低所得、特に現時点における低所得は、必ずしも貧困を示しているものではない¹。

二つ目の問題は、貧困基準（貧困線）の妥当性である。多くの研究は、サンプルの中央値の 50% など統計的な画一的な基準（星野・岩田 1994、和田・木村 1998、阿部 2005 など）、または、生活保護制度の生活保護基準（以下、保護基準）を貧困基準としている（星野 1995、小川 2000、山田 2000、濱本 2005 など）。前者は、人が社会の中で「恥ずることなく」生活するためには、社会全体の生活水準の中で相対的にある一定レベルの生活水準を必要とするという相対的貧困の概念を数式化したものである。しかし、この貧困線の算定方式では、社会全体の生活水準があがると、貧困線も上昇することとなり、また、国際比較においては、所得分布の異なる国には異なる貧困線が用いられることとなる。そのため、相対的貧困は貧困ではなく不平等を表すものであるという批判も多い²。後者の、保護基準は、最低生活費として行政に定められた基準であり、公式な貧困線に最も近い概念といえよう。しかし、生活保護を受給するためには保護基準以外の要件も満たさなければならないことから明らかなように、所得がこれ以下である世帯がすべて困窮状態にあるわけではない。また、保護基準は、「生活保護において保障すべき最低生活の水準は、一般国民の生活水準との関連においてとらえられるべき相対的なものである」（平成 15 年度版『保護のてびき』、p.41）との考えから、1984 年より水準均衡方式³で算定されており、一般勤労者世帯の消費支出額の約 70% になるように算定されている。つまり、保護基準も、その根底には相対的貧困の概念を用いており、上記にあげた相対的貧困に対する批判がそのままあてはまるのである。さらに、生活保護を受けていない世帯の生活レベルに比べ、生活保護世帯の生活レベルが高いという指摘があることからわかるように、保護基準自体が高すぎるという議論もある（柴田 2001 など）。

それでは、どのような貧困の測定方法、そして貧困基準であれば、現代の日本において大多数の人々が納得できるのであろうか。本稿は、Townsend(1979)が開発した相対的剥奪指標 (Relative Deprivation Index) 指標に再注目したい。相対的剥奪とは、「必要な資源の不足のために、規範的に期待されている生活様式を共有できない状態をさし示す概念である」(平岡 2001, p.155)。「規範的に期待されている生活様式」とは、その人が生きる社会の慣習や通常をさしており、その意味で、本概念は相対的であり、貨幣的な相対的貧困概念と変わらない⁴。しかし、相対的剥奪指標の特徴は、当該社会で期待される生活行動を具体的にリストアップし、その有無を指標化している点である。換言すれば、相対的剥奪は社会のなかで比較的に低所得であるという不平等の理論で片づけられるものではなく、ある一定の生活水準以下では社会の中で「期待される生活様式」を享受できない、という絶対的な概念なのである。貨幣的な相対的貧困は、この状態を一定レベルの所得（または消費）と結びつけているのに比べ、相対的剥奪は、直接生活の質を計っている点で、人々の直感に訴える概念である。また、生活活動は、現在の所得以外の要因（例えば、貯蓄や持ち家）にも影響されるため、相対的剥奪指標は、現在の所得のみによる指標よりも生活水準に密着した指標とすることができる。さらに、相対的剥奪を構築する生活行動のリストが「最低限の生活」を示すものであれば、この項目が一つでも欠けた状態は貧困と定義づけられ、また新たに貧困線（剥奪線）を設定する必要性がないのである⁵。このように相対的剥奪指標を持って貧困を測定することは、従来の貨幣的な貧困指標の欠点を補う意義あるプロセスである。だが、相対的剥奪の計測を日本で試みた例は数少ない。唯一、平岡(2001)は、東京都 23 区の高齢者を対象としたデータを用いて、相対的剥奪指標を構築している。平岡(2001)の相対的剥奪指標は、「社会参加と情報アクセス」「パーソナル・ネットワーク」「社会的支援網」「住環境」「住宅内の設備」の 5 分野、20 項目のリストから欠如している項目数からなっており、サンプルの 80%がこれらの項目のどれかが欠けているという結果をだしている。また、平岡(2001)は、剥奪指標と所得の関係について、剥奪指標が所得 225 万円未満で著しく高くなっていることを示した。しかし、残念なことに、平岡(2001)の分析は高齢者に限られていること、データの件数が少ないためタウンゼンドの発見した閾値の確認ができなかったこと、データが剥奪指標構築の目的で設計されておらず剥奪指標に対する様々な批判に答えられるものではないこと、などの弱点がある。そこで、本研究はこれらの弱点を改善し、日本における相対的剥奪指標を構築することを目的とする。そして、新たに構築された指標を用いて、日本における剥奪の現状と剥奪のリスク・グループの検証、剥奪と所得の関係を分析することとしたい。

2. 相対的剥奪指標の発展

タウンゼンドの開発したオリジナルの相対的剥奪指標は、いたってシンプルである。まず、12 の生活活動を行うために必要と考えられる 60 の項目をリストアップし、それらの所有（項目が活動の場合は、その活動をしているか否か）を調査対象者に問い、yes の場合は